

平成28年度第2回評議員会

議事録

平成28年6月15日（水）

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

平成28年度 第2回 公益財団法人武蔵野市福祉公社 評議員会

1. 開催日 平成28年6月15日(水) 午後6時30分～午後7時53分

2. 会場 武蔵野市福祉公社 1階会議室

3. 評議員の現在数 6名(定足数4名)

4. 出席者	評議員(議長)	渡部 敏夫	評議員	江幡 五郎
	評議員	岩岡 由美子	評議員	鈴木 省悟
	評議員	水村 裕一	評議員	竹内 啓博

5. 欠席評議員数及びに氏名 なし

6. 傍聴者 0名

7. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第2号 平成27年度事業報告について

日程第3 議案第3号 平成27年度決算報告について

8. 議事録作成者 理事長 萱場 和裕

9. 議事録署名人	議長(会長)	渡部 敏夫
	評議員	鈴木 省悟
	評議員	岩岡 由美子

渡部議長から本日の出席者について、出席者評議員6名、定数6名で定款第20条の規定による「特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数4名」を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった後に、本評議員会の議事録署名人に鈴木省悟評議員、岩

岡由美子評議員の2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

## 10. 議事の経過及び結果について

議案第2号 平成27年度事業報告について

議案第3号 平成27年度決算報告について

渡部議長から、一括審議の申し出がなされ、他の評議員から異議なく一括して審議することとした。

### 事務局説明

○福島事務局長 平成27年度事業報告及び決算報告について、定款第9条に基づき監事の監査を受けたので承認を求めるものです。詳細について説明をいたします。

平成27年度は、第二期中長期事業計画の初年度にあたり、計画事業についてはおおむね順調に執行したものの、多くの検討事業が集中し、十分な議論ができなかったものもごございます。これらについては、引き続き検討を行ってまいります。

重点事項としては4項目ですが、介護報酬の引き下げについては、稼働率の向上等に努めたことで収支の均衡を図りました。また、「いきいき支え合いヘルパー」の養成事業を受託し、新たな人材育成を開始いたしました。

新たな在宅サービス事業の展開については、有償在宅福祉サービスからつながりサポートへの円滑な移行を進めるとともに、生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金受付窓口業務を新たに受託しました。

公社、市民社協の組織のあり方については、両団体及び市による検討委員会を設置し、両団体の役割や統合した場合のメリット等について検討するとともに、他団体へのアンケート調査、視察を実施し、検討を進めているところでございます。

財政状況については、介護報酬の減額、生活支援デイサービス委託料の廃止に対し、稼働率の向上等により収支相償を図りましたが、運営費補助の減額や有償在宅福祉サービス・権利擁護事業の新サービスへの移行等業務もあり、事業収支は前年度に比較すると悪化しました。

○荒井在宅サービス課長 事業番号1、有償在宅福祉サービス事業です。有償在宅サービスは、平成28年度末で事業を終了することから、ご利用者様ごとの移行計画に沿って皆様が不安なく移行できるよう支援を進めております。

収入は、自主事業収入3,677万8,151円、寄附金収入9,672万1,507円など1億3,799万9,658円。支出は人件費804万8,971円、扶助費1,596万7,839円、活動費346万8,913円など3,410万9,463円

です。

事業番号2、つながりサポート事業です。有償在宅福祉サービスに代わる新規事業として、家族機能が希薄である高齢者も地域で安心して生活していただけるようにサービスを開始いたしました。利用者は17世帯22人です。収入はつながりサポート事業収入112万4,920円、支出は人件費123万99円など132万9,300円です。

事業番号3、啓発普及事業です。老いじたくの基礎知識や成年後見制度に関する講座を毎月開催いたしました。エンディングノート講座は開催回数を増やし、参加者も自分を見直し、今後の自身の想いを確認するきっかけとなりました。また、高齢者の総合相談事業として、一般相談41件、弁護士による法律相談22件を実施いたしました。

収入は、運営費補助金の39万6,000円、支出は人件費61万5,292円など101万5,036円です。

事業番号4、権利擁護事業です。有償在宅福祉サービスと同様28年度末で事業を終了するため、利用者の状況に合わせて適切なサービスへ移行できるよう、関係諸機関と相談、調整を行い、移行準備を進めました。

また、早急に本人保護が必要な方に対しては、権利擁護レスキューにより一時対応を行い、状況を見ながら他事業への移行を行いました。

また、生活保護受給者金銭管理支援業務は、対象枠を22名に拡大し、関係機関とともに、安定した在宅生活を送るための支援を行いました。年度末利用者は22名です。収入は利用料収入370万800円、受託料収入382万3,200円、市補助金1,776万1,000円など2,528万5,000円。支出は人件費2,422万454円など2,557万3,334円です。

事業番号5、地域福祉権利擁護事業です。幅広く市民に利用していただけるよう、関係機関への周知に努めました。契約者は10人でした。

収入は、利用収入8万3,000円、受託料収入385万2,000円の393万5,000円。支出は、人件費505万5,697円など合計542万9,697円です。

事業番号6、成年後見事業です。市民や関係機関からの相談や、申立ての支援など、成年後見に関する包括的な支援を行いました。新規の受任は15名で、市長申立ては5名です。

近隣7市合同の市民後見人候補者養成講習を開催し、3名の市民後見人を要請いたしました。また、市内の成年後見機関の専門職による成年後見運営協議会の発足を目指し準備会を開催いたしました。

収入は、成年後見人報酬収入2,149万円、市補助金603万7,000円で2,752万7,000円。支出は、人件費2,717万4,037円など2,876万3,889円です。

事業番号7、生活困窮者自立相談支援事業です。新規受託事業として27年度より事業を開始いたしました。生活保護を受けていない困窮者から相談を受け、課題解決に向け、就労、住居探し、債務問題等に、利用者に寄り添いながら伴走型の支援を行いました。

収入は、受託料収入1,007万3,000円。支出は、人件費1,084万502円など1,142万4,484円です。

事業番号8、住居確保給付金事業です。生活困窮者自立相談支援事業の一環である住居確保給付金を支給する受付相談窓口業務を市から受託し、支援を行いました。年間利用者は18名でした。

収入は、受託料収入529万2,000円、支出は人件費569万7,734円など592万9,672円です。

事業番号9、居宅介護支援事業です。主任ケアマネジャーを配置し、つながりサポート事業や権利擁護事業と連携しつつ、居宅介護支援業務を実施いたしました。介護報酬請求件数は、介護1,130件、予防137件、総合事業11件で、合計1,278件でした。

収入は、介護保険収入の2,029万2,341円、支出は人件費1,626万3,060円など1,722万5,831円です。

事業番号10、訪問介護サービス事業です。サービス提供が迅速に行われるよう市内を2チームに分けサービス提供をいたしました。また、サービスの標準化への取組をはじめ、他の民間大体で対応困難な事例にも積極的に対応するなど、財政援助出資団体としての役割も踏まえた訪問介護事業を実施いたしました。

利用者数は、死亡や施設入所が増えたことにより減少いたしました。特に、身体介護30分の派遣時間が減少し、予防給付の派遣時間も、要介護や総合事業への移行、新規利用者の減少から66%の落ち込みがありました。また、10月から総合事業が始まり、有資格者に加え、武蔵野市認定ヘルパーによるヘルパー派遣を開始いたしました。総派遣時間数は、介護2万8,699.75時間、予防941.25時間、総合事業134.25時間の派遣を行いました。昨年同様利用者の全額自己負担による通院介助のサービス希望が多く、44%増の2,585.75時間となりました。登録ヘルパーの再雇用促進に取り組み、平成27年度末現在の登録ヘルパー数は113名です。

また、民間事業所に所属するホームヘルパーのサービスの質の向上を目的とした介護技術・接遇・苦情対応等多岐にわたる内容の研修を6回開催いたしました。

収入は、介護保険収入9,923万3,638円、個人利用料収入724万4,120円など1億647万7,758円。支出は、人件費9,924万4,740円、通信運搬費210万7,416円、賃借料105万2,274円など1億612万8,470円です。

事業番号11、居宅介護サービス事業です。障害者総合支援法による居宅介護サービス事業と

して、3,451時間ホームヘルパーを派遣いたしました。心身障害者の移動支援事業は417.5時間でした。

収入は、居宅介護サービス事業収入の1,232万4,908円、支出は人件費1,227万4,305円など1,231万8,261円でした。

事業番号12、生活支援事業です。生活支援ヘルパー派遣は、派遣実績が30%減少し2,525.5時間となり、認知症高齢者見守りヘルパー派遣は26%増の5,290.5時間となりました。

収入は、市からの受託事業収入1,615万300円など1,879万7,050円、支出は人件費の1,984万6,009円です。

事業番号13、ホームヘルパー養成等講習事業です。介護職員初任者研修は24名の受講希望があり、全員が修了いたしました。10名が市内近隣事業者からの参加者でした。また、修了生に対して就職支援講座を設け8名が新たに介護職に就き、ケアキャリア27の対象となりました。

また、認知症高齢者見守りヘルパーを新たに14名養成いたしました。また、10月から開始された総合事業の担い手である武蔵野市認定ヘルパーを25名養成いたしました。

収入は、補助金収入等122万円など297万6,640円、支出は人件費135万6,096円、諸謝金142万7,700円など390万2,423円です。

○服部高齢者総合センター所長 事業番号14、高齢者総合センター管理運営事業です。高齢者の福祉増進を図るため、センター施設の管理運営を実施いたしました。

収入は、高齢者総合センター受託料収入5,899万6,072円など5,966万3,980円、支出は人件費3,175万7,973円、賃借料138万2,082円、清掃委託などの委託費1,757万1,205円など5,652万9,116円です。

事業番号15、在宅介護支援センター事業です。担当地域、中町、西久保、緑町、八幡町の高齢者を対象に、高齢者福祉の総合相談、基幹的マネジメント提供機関として機能いたしました。さまざまなニーズや課題を持つ在宅高齢者から年間7,304件の相談を受けました。

高齢者福祉の基本知識、在宅介護支援センターの役割等を地域に周知し、情報提供するために、各福祉の会、集合住宅の自治会等地域団体に対し、講座や座談会等を通じて地域との関係をつむぎました。

また、在宅介護支援センターの電話番号を表示したマグネットを作成し、高齢者世帯、地域の支援市民、商店病院等に配付して、いの一の相談先をPRいたしました。

また、西久保地域、中町地域を対象に、地域ケア会議を開催し、当事者意識の高い住民有志や商店主、医療・介護・福祉の専門職など約50名が集いました。地域課題や不足する社会資源

に関して意見交換し、また地域の社会福祉資源を、医療情報も含めてサポートマップとしてまとめ、配付して大変好評でした。

地域包括支援センターのランチ機関として、多課題利用者、権利擁護、虐待等に対応いたしました。

また、家族介護支援教室みどりの輪を、具体的、実践的テーマで5回開催いたしました。

ケアマネジャー7人、介護報酬請求件数は介護296件、予防16件で合計312件、要介護認定調査件数は761件でした。

収入は、介護保険収入216万1,102円、高齢者総合センター受託料収入4,359万9,547円など4,984万2,121円。支出は人件費4,905万8,103円、賃借料128万4,120円、システム保守などの委託費89万2,680円など合計5,244万6,690円でした。

事業番号16、補助器具センター事業です。補助器具、住宅改修などに関する総合相談を各福祉機関や事業者と連携して実施しました。また、作業療法士が利用者宅にて1,218案件の相談を受けたほか、電話や事務所での相談、事業者対応を年間2,068件受けました。

介護保険による住宅改修の事前申請審査を487件行い、適正なサービスに尽力いたしました。言語聴覚士、コンチネンス相談、正常な排泄という意味ですが、コンチネンス相談等各種専門職による専門相談を実施して、広く市民ニーズに応えました。

介護保険実施後、15年が経過した現在、民間の事業者が育つ中、今後の補助器具センターの役割を再検討するため、補助器具センターあり方検討委員会を設置して検討いたしました。

収入は、市からの受託料収入で2,285万9,378円、支出は人件費1,847万6,007円、住宅改善給付費などの扶助費27万6,912円など2,099万6,265円です。

事業番号17 デイサービスセンター事業です。通所介護サービスとして、在宅の要介護高齢者等の生活上のお世話、機能訓練、入浴等のサービスを提供いたしました。

公設民営の事業所として、重介護、多課題の利用者を受け入れ、民間事業者の下支え、補充補完機能を果たしました。入浴サービスと機能訓練に注力してサービス提供いたしました。年間9,211名の利用者で94.3%の高い稼働率を上げることができました。

家庭訪問を2回、延べ55世帯に対して実施し、センターでのケアを修正して個別ケアの実践に努めました。

季節の行事に地域住民や未就学時とその保護者を招くなど、地域交流の場、地域に開かれた運営にも努め、この事例をケアリンピックで発表し、優秀賞を受賞しました。

配食サービスの利用は年間1,817食でした。

収入は、介護保険収入8,400万73円、食事等の利用者負担金収入767万9,466円、市からの受託料収入282万7,514円など9,510万6,639円。支出は人件費6,361万8,376円、給食材料費602万2,069円、送迎バス、給食調理などの委託費2,101万1,184円など9,510万6,639円です。

事業番号18、社会活動センター事業です。介護予防、健康寿命の延伸の見地から、利用者の健康増進、教養向上、多様な余暇活動、社会性の保持などに資する44講座を開講し延べ3万8,386人が受講しました。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、ときめきムーブメント、気楽に動こう、地域健康クラブがその対象講座とされました。

また、年間16回行事を開催し、延べ2,964人の参加者がありました。その他の年間の利用総数はふれあいまつもと、デイサービスボランティアも含めて述べ7万4,532人でした。

講座修了者が運営する自主グループも定着し、年間144団体、1,399人が活発に活動し、社会性の保持や趣味、学びの継続活動を行っています。

境南小学校ふれあいサロンは、3講座110回を開催し、延べ2,083人が受講しました。

地域健康クラブは市内18カ所のコミュニティセンター等で21コースを開催しました。実施回数は平均41回で、受講者数は1,153人、延べ参加者数は3万3,824人でした。平均年齢78歳、最高齢利用者は97歳と高齢ですので、市及び指導に当たるヘルシーライフと協議し、運動強度を3分類し、4コース、定員180人増とする28年度からの新体制を整えました。

収入は、高齢者総合センター受託料収入5,331万1,912円など5,428万4,937円。支出は人件費1,815万8,751円、講師謝礼などの諸謝金1,411万533円。地域健康クラブなどの委託費1,806万5,788円など、しめて5,525万1,271円です。

事業番号19、北町高齢者センター事業です。多くの地域住民ボランティアの協力により、デイサービス事業「コミュニティケアサロン」を実施しました。90%以上の稼働率を目指しましたが、浴室トイレ等の改修工事で利用者制限したことも手伝い、平日の稼働率は87.8%、土曜日は85.4%、年間7,278人のご利用でした。

制度改正により介護報酬は4%引き下げられましたが、稼働率の向上と利用者の要介護度の上昇により0.3%の増でした。

「はなみずき祭り」を開催し、開かれた施設として地域住民と相互に交流しました。

センターの精神的な支柱である山崎倫子先生が逝去され、ボランティアを招いてお別れ会を実施し、先生の遺志を継いでセンターを支える新たな思いを一様に持ちました。

小規模サービスハウス事業では、入居者の心身状況や安否を日常的に確認し、生活相談、ケ

アマネジャー等関係機関との連携、デイサービスへの参加働きかけ等の支援をいたしました。

収入は、介護保険収入5,676万3,206円、食事等の利用者負担金605万2,675円、北町高齢者センター受託料収入738万3,910円など7,200万4,709円。支出は人件費5,191万7,929円、給食材料費547万2,163円、委託費426万4,914円など7,024万6,728円でした。

○福島事務局長 事業番号20、管理費です。この費目は、福祉公社の管理運営に要した経費で、理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

主な事業としては、後見係を権利擁護センターに改めるなど、第二期中長期事業計画の目的を達成するために必要な組織改正及び職の改廃を実施しました。

また、「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会」を設置し、望ましい組織形態や統合する場合のメリット・デメリット等について検討を行いました。また、全国の福祉公社等に対するアンケートの実施、代表的団体への視察等も実施をいたしました。

中長期事業計画及び財政健全化計画については、その実効性を確保するため、3カ月ごとに実施状況をまとめるとともに、半期ごとに理事長ヒアリングを実施し、着実な推進に努めました。

主な収入は、市の運営費補助金3,855万6,648円、負担金収入697万6,394円など4,735万4,623円となります。主な支出は人件費4,854万1,747円、不動産取得税等租税公課支出257万8,145円、清掃、会計顧問など委託費824万3,280円など6,433万3,361円です。

なお、会議等開催状況については事業報告書13～14ページのとおりでございます。

それから、27年度の事業報告とは少し外れてしまいますが、資料としてお配りをしてございます旧山崎邸活用検討委員会、市の検討委員会でございますが、この報告がまとまりましたので、簡単に概要版でご説明をさせていただきます。

山崎夫妻がお住まいであられました旧山崎邸でございますが、診療所兼住宅の2階建ての住宅でございます。この不動産を市に寄贈いただきましたので、市で検討委員会を設置し、私も委員として入りまして、検討を進めてまいりました。

当初、1階については小規模多機能施設、あるいは新たなデイサービスの開設というようなことも検討しましたが、小規模多機能として活用するには、施設面積等がちょっと狭すぎるといったようなこともありまして、現行の北町高齢者センターと一体としてデイサービスで活用していこうというのが1階の活用プランでございます。

現在は、1カ所でプログラムを展開しておりますので、利用者それぞれの状態にあったプロ

グラムを個別に展開することができない状況でございますが、旧山崎邸を活用することで利用者ごとの状況にあったプログラムの展開が行えるようになります。

また、浴室もございますので、一定の入浴サービスも提供できるのではないかとということで、デイサービスの拡大、充実を図ってまいるといふプランでございます。

2階については、子育て広場系の事業を実施するというところで、子ども家庭部で検討しているところでございます。

それプラスご夫妻のメモリアルルームを設置するというところで、この3つのプランで活用していこうということでございます。

スケジュール的には、今後福祉公社と高齢者支援課で協議をしておりますが、今日の市議会の一般質問の市長答弁では来年度中には開設をしていきたいと市長が答えておりますので、そのようなスケジュールで進んでいくのかと考えております。

それから、もう1点ですが、資料がございませんが、ご心配をしておりました不動産取得税の審査請求を行ってまいりましたが、これについては4月21日付けで審査請求の棄却がされたところでございます。あわせて減免の申請も行ってまいりましたが、これも5月10日に減免の不許可決定が通知されたところでございます。

これで不服であれば訴訟ということになっていくのですが、訴訟費用を考えると、ちょっとどう考えてもあわないだろうということで、ここで諦めざるを得ないかなというふうに決定したところでございます。

収支決算全体についてご説明いたします。収支計算書事業活動収入計が7億7,361万7,662円。事業活動支出計、6億8,790万5,939円で、事業活動収支差額は8,571万1,723円となりました。

投資活動収入は、老後福祉基金預金取崩収入の3,139万4,738円、減価償却引当資産取崩収入、1,366万7,843円の合計で、4,506万2,581円です。

投資活動支出は、老後福祉基金資産積立支出9,672万2,332円。退職給付引当資産積立支出、948万5,353円。減価償却引当資産積立支出、1,387万2,228円などで、合計は1億2,095万7,104円となり、投資活動収支差額はマイナス7,589万4,523円となりました。

財務活動収支、予備費支出はなく、当期収支差額は、981万7,200円となり、26年度からの繰越額5,855万2,059円とあわせ、6,836万9,259円が次期繰越額となります。

貸借対照表についてご説明いたします。

I、資産の部、資産合計は、12億6,330万8,372円。

II、負債の部、負債合計が、1億4,404万2,982円。

Ⅲ、正味財産の部、正味財産合計は11億1,926万5,390円となり、負債及び正味財産合計は12億6,330万8,372円となります。

正味財産増減計算書内訳表をごらんください。

これは、公益財団法人として平成27年度の決算における公益目的事業と法人会計の経理区分を明確化し、東京都に報告するためのものごさいます。

具体的には、管理費等を公益認定申請時に取り決めた按分方法等により、公益目的事業と法人会計に振り分けた後の収支決算をあらわしたものです。合計欄が正味財産増減計算書の当年度にも当たりますので、27年度事業における正味財産の増減につきましても、こちらで説明をさせていただきます。

公益目的事業の経常収益計は、7億2,718万3,257円、法人会計は4,643万4,405円です。

公益目的事業の経常費用計は、6億5,487万6,889円。法人会計は6,418万2,589円です。

当期経常増減額は、それぞれ7,230万6,368円とマイナス1,778万8,184円となり、公益目的事業と法人会計をあわせた当期経常増減額は、5,455万8,184円です。

2. 経常外増減の部、(1) 経常外収益の経常外収益計は、公益目的事業会計が1,060万4,736円、法人会計493万7,227円で、合計1,554万1,963円です。

(2) 経常外費用の計は法人会計のみで、136万5,881円のため、当期経常外増減額はそれぞれ1,060万4,736円。法人会計357万1,346円となり、合計で1,417万6,082円となります。

これにより、当期一般正味財産増減額は6,873万4,266円となり、各会計の内訳は記載のとおりです。

一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は1億7,631万8,969円。法人会計は5億2,398万8,762円で、7億30万7,731円となりますので、基本財産である指定正味財産期末残高は4億1,895万7,659円との合計は、Ⅲ正味財産期末残高、11億1,926万5,390円となり、内訳は公益目的事業会計1億7,631万8,969円。法人会計は9億4,294万6,421円となります。

これは、貸借対照表の正味財産合計と一致するところごさいます。

財務諸表に対する注記については、記載のとおりごさいます。

財産目録についてご説明いたします。現金、預金、未収金など流動資産合計は、1億3,350万4,126円です。

基本財産特定資産、その他固定資産による固定資産合計が11億2,980万4,246円で、資産合計は12億6,330万8,372円です。

未払金など流動負債と退職給付引当金など固定負債による負債合計は、1億4,404万2,982円

です。

資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は11億1,926万5,390円となり、正味財産合計額と同額になります。

以上、議案第2号 平成27年度公益財団法人武蔵野市福祉公社事業報告及び議案第3号 平成27年度公益財団法人武蔵野市福祉公社決算報告の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○渡部議長 続きまして、監査報告をお願いするところでございますけれども、本日は監事が欠席でございますので、事務局より監査報告についてお願いします。

○新谷総務主査 かわってご報告させていただきます。平成27年度監査報告書をごらんください。

平成27年度の理事の業務の執行について監査を実施いたしました。監査の方法及び内容につきましては、理事及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決算書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、事業報告及び附属明細の内容を監査し、さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行って、当該年度の計算書類と附属明細書、財産目録について監査をいたしました。

監査は、期末監査として平成28年5月19日、それに先立ちまして中間監査として平成27年11月19日に実施しました。事業報告等の監査結果につきまして、事業報告書及びその附属明細書は法令及び定款に従って、当法人の状況を正しく示しているものと認められました。また、理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令、定款に違反する重大な事実はありませんでした。

会計関係につきまして、計算書類及び附属明細書、財産目録等は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。

重要な後発事象は特にございません。

以上、監事より報告をいただいております。

質疑

○江幡評議員 一つ目、事業番号9居宅介護支援事業について、予算よりも300万円ぐらい上向いたということは、頑張っておられるということなのですが、嘱託職員3名が専従でケアプ

ランを立てておられるのか。費用には全員分の人件費が含まれているのか。

二つ目、事業番号3啓発普及事業について、一般相談41件の主にどのような内容なのかを教えてください。

三つ目、事業番号4権利擁護事業について、関係機関とともにという言葉がございますけれども、事業報告書ではできれば例えば生活福祉担当課、生活保護担当課などの行政機関、その他の関係機関など具体的な関係機関名を書いていただくとわかりやすい。

四つ目、事業番号15在宅介護支援センター事業について、7,304件の相談とは、どのような相談があったのかご説明いただきたい。

○荒井在宅サービス課長 一つ目、居宅介護支援事業の人件費は、ケアマネジャーの3人分の嘱託職員の人件費全額でございます。

○小林権利擁護センター長 二つ目の啓発普及事業の、一般相談の内容でございますけれども、事業報告（附属明細書）の3ページをごらんいただきますと、高齢者総合相談の一般相談41件分の大体の内訳が出ておりますので、それを見ていただければと思います。

○荒井在宅サービス課長 三つ目の権利擁護事業の関係機関に関しては次回から記載するようにさせていただきますと思います。

○松原在宅介護支援・補助器具センター長 在宅介護支援センターの相談内容の内訳につきまして、事業報告（附属明細書）の9ページに記載があります。介護保険に関する相談がほぼ8割となっております。

○江幡評議員 ありがとうございます。次に、事業番号15在宅介護支援センター事業について、虐待の相談も受けておられるということで、どのような内容があったか把握しておられればご説明いただきたい。

○松原在宅介護支援・補助器具センター長 事業報告（附属明細書）の中に、虐待に関する相談として合計29件となっております。セルフネグレクトと思われる、ゴミ屋敷の中で、不衛生の中で生活されている等、支援を拒む、そういったケースが多いです。

また、特に息子さんの介護を受けている両親、あるいは片方の親が劣悪な環境の中で適正な介護を受けられていないといったケース、実際に、そういったケースで措置で入所したというケースも2、3件ありました。以上です。

○江幡評議員 老人福祉法の17条の適用ですか。

○松原在宅介護支援・補助器具センター長 そうです。

○竹内評議員 決算報告を主に何点かご質問させていただきます。寄附金について、9,600万

受領されています。予算になくて、寄附がいただけた経緯について簡単にご説明いただきたい  
と思います。

○荒井在宅サービス課長 27年度は寄附が4件ございました。3件はお亡くなりになった方から  
の遺贈でございます。有償在宅サービスのご利用様の遺言書によりまして、福祉公社に  
5,800万、2,700万、1,000万、と寄附をいただきました。

1件は、ご存命の方ですけれども、ご寄附をとということでいただきました。合計が9,672万  
1,507円となっております。

○竹内評議員 受け取った寄附は、金銭という形ですか。何か現物という形ではなく。

○荒井在宅サービス課長 金銭でございます。

○竹内評議員 寄附を受け取るに当たって、どういう使い途でとか、そういった使途の指定と  
いうか、そういったことは特にないような寄附でよろしいですか。

○在宅サービス課長 ございません。

○竹内評議員 公益法人の制度に関する、専門的なご質問になります。正味財産増減計算書の  
内訳表について、法人会計が赤字になっているという状況ですが、使途のないような寄附金に  
ついては、管理費が、赤字になってしまうとか、財源がないような場合は、それを充当しても  
構わない取扱いになっています。

つまり法人会計のほうに事業収益、寄附金を充当して、損益がゼロになる形で取り扱うのが  
一般的なのかなと思っているわけですが、こちらの決算書では赤字として示されている。  
そのあたり、何か解釈、取扱いがありましたら教えていただけますでしょうか。

○福島事務局長 従来は、ご寄附をいただいた金額をそのまま当該年度の収入に充当して、今、  
委員がおっしゃられたような形で会計処理をしていたところなんですが、例年ご寄附をいただ  
く機会が結構ありまして、寄附をはなから充当することを念頭に経営をしている面があるの  
ではないかと市から指摘され、一旦寄附については、老人福祉基金という形で全額を積み立てな  
さいとの指導を受けまして、それに基づいて寄附については一旦全額積み立てる形になってい  
るので、決算上はそれをまた改めて取り崩すというような処理をしているというのが現状で  
ございます。

○竹内評議員 この内訳表の数字によって、いわゆる毎年度末に算定しなければいけない公益  
目的財産残額という、公益法人が解散してしまった場合に返さなければいけない金額を算定す  
るわけですが、その部分に影響が出てくると思います。

その金額が大きくなると思います。返還する財源がない金額が過大に計算されると思います。

今、おっしゃった取扱いについてはよく理解できますけれども、やはり管理費は賄われているわけですから、法人会計のほうの収支はゼロにするような表示をされたほうがよろしいのかなと私のほうは思いますので、ご検討いただければと思います。

○福島事務局長 その取扱いの方法については検討させていただきたいと思います。また、ご相談、よろしく願いいたします。

○竹内評議員 承知いたしました。

来年度以降検討、確認をしていただきたい点がありまして、特定資産で評価損益を経常外増減の部で計上されていますが、公益法人会計基準ですと、経常増減の部に評価損益等調整前当期経常増減額の下のところ、計上することとなっていると思いますので、ご確認していただきたいと思います。

あともう1点が、指定正味財産を充当されている基本財産ですけれども、こちらの運用益に関して、指定正味財産として取り扱わなくていいのかどうか。この2点について、この決算がどうというわけではございませんけれども、ご検討いただければと思います。

○新谷総務主査 会計顧問とよく検討いたします。ありがとうございました。

そのほか、評議員から質疑、意見はなく、議案第2号平成27年事業報告について、議案第3号平成27年度決算報告について、一件ずつ採決の結果、全会一致で原案のとおり本二案は承認された。

以上をもって議案の全部を終了したので議長は閉会を宣言した。

本評議員会の決議を証明するため、議長及び議事録署名人において記名押印します。

平成28年6月28日

議長（評議員会会長）

渡部 敏夫



議事録署名人（評議員）

鈴木 省悟



議事録署名人（評議員）

岩岡 由美子

